

企画競争実施の公示

平成23年 2月 1日

分任支出負担行為担当官

那覇航空交通管制部長 宍戸 文雄



次のとおり、企画提案書の提出を招請する。

1. 業務概要

- (1) 業務名 平成23年度 車両借上契約
- (2) 業務内容 電話による配車依頼を受理した後に、当部職員が待機している場所へ速やかに車両を提供し、その指示に従い目的地まで安全に運送する。
- (3) 履行期限 平成23年4月1日から平成24年3月31日

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」に係る一般競争（指名競争）参加資格を有する者であること（但し、地方自治体を除く。）。
- (3) 企画提案書の提出期限の日から契約締結の日までの期間に国土交通省航空局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 事業の種別として「一般乗用車旅客自動車運送事業」の認可を、営業区域として「沖縄本島」の認可を受けていること。但し、福祉タクシーのみの認可は除く。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒901-0142 沖縄県那覇市鏡水334

国土交通省那覇航空交通管制部 会計課 管財調達係

電話 098-858-7157 FAX 098-858-4800

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成23年 2月 1日から平成23年 2月14日まで。（1）に同じ。

希望者には無償で配付する。

(3) 企画提案書の提出期限、提出部数、場所及び方法

平成23年 2月14日17時00分 企画提案書 1部 資料 1組

(1)に同じ。持参に限る。

- (4) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及場所
企画提案に関するヒアリングは、実施しない。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 入札参加者選定審査会に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者と契約を締結する予定である。なお、提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであり、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は、企画提案説明書による。